

勝浦市市民会議

第3回会議記録

日 時 平成25年8月26日(月) 14時～16時
場 所 勝浦市役所 5階第1・2委員会室
出席者 委員17名(欠席者1名)
関係課職員3名(社会教育課・公民館)
設計委託業者1名(山下設計)・設計業者補助2名(NHKアイテック)
事務局2名(企画課)
進 行 事務局

会議の概要

最初に、今回補助説明員として参加した設計委託業者等の担当者の紹介があり、その後討議に入りました。

最後に、次回の市民会議開催日については、10月7日、8日、10日、11日のいずれかで後日調整することとなりました。

主な意見等

○座長

議題に入る前に、補助説明員ということで、3名の参加をしていただいておりますので、社会教育課長から紹介をお願いします。

○社会教育課長

本日、今回の(仮称)市民文化会館の設計を担当いたしました、山下設計とNHKアイテックの2社から、補助員ということで参加をいただきました。山下設計から1名、NHKアイテックから2名です。よろしくお願いいたします。

○座長

どうもありがとうございます。それでは早速、会議に入ります。

3回目ですので、皆さんのご意見も多岐に渡って出されてきておりますが、今日は冒頭に、ネーミングの件についてだけ、それに絞って先にあげてしまいたいと。後回しにしておきますといつまでも片がつかまないので。それだけ集中的にご意見をいただくということで、座長としては進めていきたいと思っておりますがご意見ございませんか。

～多数委員から「異議なし」の声～

○委員

反対です。理由は、前回までとにかく何をどうというふうにするか分からない状

況でしたから、前回の総括をやるのが最初だと思います。それでそれに対して、その次にいくのであればいいですけども。前回の、まず総括をやっていたきたいんです。

○委員

私はちょっと違う意見です。市民会議で、座長もおっしゃられた今回のテーマ、何に則ってやるかと思ってきたんですけども、1回2回はどうもそういう内容ではない。どうも皆さんの中には市民会館についてまだ不明瞭なところがあるということいろいろな質問が出ています。利用について考えるというのと、市民会館をどのようなものにしていくのかというのは、ちょっと方向が違うのではないかと思うんです。市の方として、市民会館の設備とか仕様とかいうものに対しての、詰めの甘さというんですか、言ったら失礼ですけども、一般の会社から比較するとあり得ないような状況になっていると思うんです。ちょっと厳しい言い方ですけども。

そういう意味で、市民の力を借りて、より皆さんの利用価値のあるものにしていくという考えがあるのかどうか。もし、そういう、市民会議かどうか分かりませんが、市民の有志を集めて、そういう意見を反映していく機会を持つということであれば、そういう内容については、そちらの方で絞っていけばいいのではないかと。今回はあくまでも、利用と名称についてのことなので。私などは、そういう面については詳しくないので、前2回は、いろいろな意見を、ああそうなんだと聞いていたんですけども、会議の進め方は有効ではないと思うんです。そういうことでは、市民会館の設備とか仕様に関する、そういう会を持つのであればいいんですけども。どうも話を聞いていると、今まで市民の方に、市民会館についての詳細の資料とかは開示されていないようなので、もしそういう機会を持たれないのであれば、今おっしゃられたように、今回で詳細に詰めていくというのは必要でしょうけれども、その辺は市としてどう考えるのか。要するに、この市民会議とは別のものを考えているのであれば、前会議で討論されたのは、そちらの方でやっていただけたらと思うんです。それで、市の方の意見を聞きたいということです。もし、そういう機会がないということであれば、とことん検討していったらいいのではないかと思います。

○委員

先ほどの、総括ということですが、勝浦市市民会議第2回会議記録の18ページ、下の方に「今の問題は～」そこからなんですけど「設計が終わり～」と出ているけれども、要するに根本から考え直すということは、今の時点になってはおかしいというような発言だったと思うんですが、これ20億ですよ。

○座長

ちょっと待ってください。そこまで入ってしまうと、その論議に入ってしまうから。私が提起したことについて、やっていいのか、悪いのかと。今のご意見は、それは前後が違くと、そこまでいく必要ないと、もっととことんやれと、こういう話でしょう。もう一方のご意見は、そのことは別の場を持ってくれるのなら、そちらへ移せばいいと、それで我々に課された、ネーミングと運営方について論議して収めてい

けばいいと、こういうご意見なんですけれども。私が提起した、出された一つであるネーミングについてだけ集中して最初にやってしまったらどうかと、それについてはどうですかとそういう意味です。それはよろしいですか。皆さんはどうですか。

～異議なし～

○委員

市側のご返答はどうなるんですか。やると受け止めていいんですか。

○座長

トップがいなければ回答できませんから。

○委員

回答できないんですか。

○座長

最終的な判断はトップですから。

○委員

ただし、部課長さんの意見を聞いて判断するのでしょうか、実行部隊にそういう意思がなければ話にならないということなんです。

○委員

こういう設計の方がいらっしゃるということは、これまでよく言っていた質問に関して、答えてくださると思うんですが、まず、名前を時間を区切ってやってしまって、その後、これからどうするかという話をすればよいのでは。例えば前回までの総括という意見や、詳細について詰めていくのは別にそういう会をきちんと設けるといのはどうかとか。

○座長

私は、そのつもりでいたんです。ネーミングについてはちょっと状況が変わってしまして、こちらから説明をさせようと思っていたんですけれども。今度は至極簡単な話になってきているんです。問題提起とは状況がちょっと違ってきているんです。切り離してやれる問題ですから、先にやってしまうと。設備とか使用方についてと直接は関連していませんから。

○委員

ネーミングの件については、異議はないです。

○座長

それでは、先にやります。事務局。

○事務局

今回の市民会議の討議内容の中に、愛称募集ということと施設活用の方法と二つ分けて議論いただいているところなんですけれども、愛称募集につきましては、セカンドネームのようなものからスタートしているんですが、勝浦市の実情を考えて、少しでもお金になった方がよいのではないかという発想から、ネーミングライツというご

提案をいただいて、その話を進めましょうかということで、一時的に議論いただいたところです。

市民文化会館の建設費につきましては、社会資本整備総合交付金というものがございまして、国の補助を受けます。10分の4、実際8億4千万円くらいを将来的にいただく予定なんです。これは、各年度をそれぞれ区切って交付金の要求をしたり、いただくことになるんです。今回、3月に入札をやって、2回不調によって流れてしまいましたので、当初の予定よりも着工する時期が遅れてしまいましたから、出来高というのが減ってしまうんです。例えば、着工が遅れたことによって、2階までできるものであったのが、1階止まりとなってしまって、100%やれるものが50%くらいしか進まないとか、そういうような話になってしまうということになります。そういう打ち合わせを県の方と、先週、こういう事情で遅れてしまいましたので申請の額を変えさせてくださいということで打ち合わせをしました。その中でネーミングライツの話が出てきまして、ネーミングライツについては、申し訳ないがこれはやらないでくれと。名前を貸すことによる収入を得ることは、この社会資本整備総合交付金にはなじまないというようなことで話がありました。

ネーミングライツについては、今回の議論から外していただいて、愛称募集ということで議論を進めていただきたいという報告です。

○座長

説明はお分かりいただけましたか。要するに、出来高払いで交付金は国からくると。ところが着工が遅れているので、仕事が先に延びたから、出来高が年度中には、当初計画していたものより少なくなったと。その分、交付金が少なくなりますよと。全額は同じだけれども、その年度の額が少なくなると。その打ち合わせの際に、このネーミングでお金を取るというのがなじまないという話が出たので、それは今回の皆さんに投げかけた問題から外してもらおうと。純粹にニックネームというか、愛称というか、そういうものを作ったらどうかとか、あるいはいらぬとかそういうご意見、それから作る場合は、市民から公募した方がいいじゃないかとか、その場合選考委員はどうしたらいいのかとか、例えばこれは私見ですが、選考委員を作る場合には、せっかく市民会議の委員がいらっしゃるから、その中から選考委員の一部になってもらったらいいんじゃないかとか。いろいろなご意見があろうかと思しますので、その辺のところについて、皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいということです。

○委員

愛称については、例えば小中学生、この市民会館自体が将来へ向けてのものなので、やはり将来を負うことになる小さい子供たちに興味を持ってもらいたい。そういう意味では、小中学生から愛称を募集して、多いのを名称にしていくということで、子供たちに愛着を持ってもらいたいということから、ここにいる人達ではなくて、子供に愛称を付けてもらいたいと思います。

○座長

ここにいる人というのは、公募した場合の選考委員会にという意味です。他に、愛

称を付けた方がいいとか、必要ないとか。でもここで意思をまとめて決定という話ではありません。皆さんから出していただいて、十分それを参考にさせていただきながら、前向きに取り入れてもらって、執行部にやってもらうという話です。

○委員

もし愛称を付けない場合は、勝浦市民会館という名前になるんですか。

○座長

今は（仮称）市民文化会館となっていますけれども。だいたいそのような。

○委員

愛称を付けたら、勝浦のイメージを。例えばカツオが日本でも有名な勝浦港ですから、海にちなんで、「黒潮」というのを入れたりですとか。鳴海ロードレースの勝浦にちなんで「鳴海」とか、そういうものを参考に、間に一つ入れたらいいのではないかと、提案です。ここで決めるのではなくて、市民から応募して決めるというのがベターだと思いますけれども、私は愛称として勝浦のイメージを入れた方がいいのではないかと思います。

○文化施設準備室主査補

今のご意見なんですけれども、1回目の時の資料の2ページ目に書いてあるんですが、補助金の性質上、公民館にはなりません。その流れで、市民会館とか文化会館というのも付けられないんです。例えば、国交省の金で学校が建てられないのと同じようなもので、文化施設といいますか、市民会館、公民館というものに充てるお金ではないので、社会資本整備総合交付金というので建てるのは、あくまでも行政手続き上の問題なのですが、何々交流センターというものになってしまいます。座長のお話ですと、このままでいくと勝浦交流センターという名前になってしまうから、セカンドネームを付けながら、いいか悪いかという投げかけになりますので、このままなしということですと、何々交流センターというようなものに限りなく近い名称になる可能性があります。

○委員

愛称については、まだ決定していないんですよ。それでしたら、今市役所の方がおっしゃった、交流センターもあるだろうし、いろいろあるわけですよ。

○文化施設準備室主査補

行政上の書類の手続きは、何々交流センター管理条例ですとか、管理規則とかいうふうにやらざるを得ませんということにして、セカンドネームですから、何々文化センターとかいうふうにしようですとか、公募した中にご意見があったときに、それが選考委員さんの中で採用になるかどうかというのはまた別の話です。

○座長

公式名称は、設置条例を作るんでしょう。その場合に勝浦市民交流センターという名称になってしまうと。ですから、そういうことなら、なお、愛称が必要ではないかと。

○委員

そういう意味では名称はもう決まっているのでしょうか。

○文化施設準備室主査補

それは書類上のということです。

○座長

書類上のというか、公式名称です。

○委員

交流センターと言ったり、文化センターと言っても、役所に届けるのは、勝浦市民交流センターでもそれでいいのではないですか。こだわる必要はないと思います。愛称で勝負すればいいのでは。

○座長

愛称が付けた方がいいというのは、大方のところよろしいですか。では、それについて。

○文化施設準備室主査補

名称については、補助金の縛りがありますので、交流センターというものをそもそも建てるんだと、募集をかける際に、こういう単語は付けられませんとか、そういう制限は国ないし県から注文として出てくると思います。その時に、文化とか芸術とか、そういった名称は駄目というふうに言われるかも知れません。

○委員

私が言っているのは、役所の書類上、勝浦市市民文化センターというのであれば、本当の名前のそれにしておけば、別段名前を付ける必要はないのではないかと。役所のある人は、交流センターと言って、市民の誰かが文化会館などと言って、全然かみ合わなくなってしまうので。交流センターなら交流センターで一本化すれば話が分かりやすいのではないですか。

○座長

いや、ですから公式名称は一本なんですよ。

○委員

後は、愛称があれば十分ではないですか。

○座長

制限を付けたら先の話で、公募する時に、こういう単語はいけませんという話でしょう。

○文化施設準備室主査補

そういう条件があるかも知れませんということです。

○座長

はい、分かりました。役所が付けると固い名称を付けるから、公募して、弾力性のある、先ほどのユニークな鳴海とか、愛称を募集して、その中で選考委員を決めてもらって、選考してもらったらどうでしょうか。

○委員

それでいいのではないですか。私はそう思います。

○座長

しかも子供たちのというのはなかなかいい意見だと思います。

○委員

子供も含めて、広く公平に市民の分かるような、今言った例えば条件を付けて。こういうものは駄目ですよという条件を付けた中で公募して、広く市民の意見を聞いた中で選考したらいいのではないかと、私は個人的にはそう思います。

○座長

だいたいそのようなところでよろしいですか。私としては、選考委員になるべく皆さんにも入ってもらうような仕掛けを一つつくっていただきたい。

○委員

いくつか候補があったときに、どれがいいと子供の意見をです。自分で考えてというのも、もちろんやるんだけど、その後、公募でこういうのが上がりましたといったときの選考も。

○座長

子供の代表の選考委員もいいですね。

○委員

使う方達はいろいろな世代がいるので、子供に重きをおいたパーセンテージで、しかし世代ごとにとということも考慮していただきたい。

○座長

選考委員をです。

○委員

選考委員はいいんですけども、愛称は公募するんでしょう。

○座長

今、公募というご意見が多いかと。

○委員

私が言ったのは、子供がいいというのは、やはり40年くらい経ってしまうと、この半分くらいの人はいなくなってしまって、今の子供たちが大人になっているので、その人達が、この会館はこういう名前をつけたんだよというのを自分の子供にもまた伝えることができるので。そういう意味があって子供にとということを行ったんです。

○座長

募集する対象を子供に限るというご意見ですね。あと皆さんは、各世代から選考委員を選んだらいかかと。公募は全市民からということですね。

では、名称についてはこれで終わります。

前回までの議事録を繰り返し読んでいますが、いろいろなご意見が出ています。一つはアクセス。特に国道297から武道大学経由で市民会館へ行くまでの道路が非常に狭隘であるし、カーブもきついし危ない。これを改良したらどうか、というご意見を含めたアクセス問題。また、バスの運行について。大規模なイベントの場合には、当然、バスの運行が必要ではないか、それから市民参加型のイベント、例えば文化祭

とか公民館祭りとか、あるいはその他のイベントについてもバスの運行がいかがか。それから、市民バスの運行状況。今、週3日なんですけど、しかも運行の地点が勝浦市内の端まで入って行ってない状況の中で、そこに居住する人達のことを考えた場合に、もっと市民バスの運行については、バスの大きさなどを含めて検討する必要があるのではないかというご意見。次に使用料について。ホールの利用について、使用料を取るべきか否か、あるいはホール以外の、和室を含めて小部屋についての使用料を取るべきか否か。また営利目的では今までも市民会館のロビーは業者からお金を取っていましたから、それは有料なんですけれども、市民また市外の人を使う場合は減免措置があるのかどうかという問題。それから利用方については、ホールの利用増加という問題が真剣に討議されていまして、非常に前向きな論議ではないかと思えます。せっかくホールを造っても、いつもガラガラでランニングコストだけ掛かっていて大変ではないかと、やはり市民参加でホールを埋めていく方策を何とか考えたほうが良いのではないかと、例えば各種サークル団体が発足する場合の行政側の援助とか、活用の問題も含めてもっと活発にやっていく必要があるのではないかというような話も出ていました。

だいたいこんなところが今までの中で出ていたわけですがけれども、それとは別に今日は説明補助員として、直接会館を設計した設計者の方、音響と設備の担当の方が来られているので、この際それに関連する事柄についても論議していきたいということです。

では、せっかくいらしているのだから、その辺のところからどうでしょうか。

○社会教育課長

では委員から出ていました、映画関係についてから。

○座長

それでは、具体的個別的に出ていた映写機を含めた映画関係から説明していただけますか。

○社会教育課長

まず、市の担当と、NHKアイテック、両者から説明いたします。

○文化施設準備室主査補

前回お話がありました、映画の関係なんですけれども、実際に映画の興行をしている山武市の文化会館に行って詳しい話を聞いてきました。

委員から、映画についてはハードディスクでデータを送られてきたものを映写するというお話があったんですけども、これは、いわゆるシネコン、専門の映画館で、ロードショーを行うような施設の場合には、映画の配給元からハードが送られてきて、それを落として映写機で映写する。文化会館でやるような、ロードショーではなくて単発の映画の場合には、そもそも配給元からDVDなりブルーレイが送られてくる。前回のお話で出ましたが、ブルーレイ・DVDというと、レンタルビデオ屋さんから借りてくるような、確かにディスクになってしまうと1枚のディスクなんですけれども、配給元からちゃんと著作権料が加算された金額で、上映用に貸し出される映画が

ディスクになったものを興行師が再生機に掛けてプロジェクターから映写するという形が一般的で、実際に山武市でもそういうやり方をされているということでした。当方も建てるのは映画館ではありませんが、スクリーンがあって映写機があって貸し出されたディスクが再生できるという上映設備としては、一応整えているつもりです。昔の16ミリとか35ミリだとかの古いものは、50年代60年代の古い映画も今は配給元の方でほとんどのものがデジタル化されていて、ディスクになっていて、そういったものが興行をやりたいという会館に貸し出される形というのが一般的であるということでした。確かに委員がおっしゃるように、ハードで送られてくる形もあるんですけども、それは専門の映画館であるような形ではないかと。行った時に、実際にその場で興行を打っている興行師にも伺った話で、そういうことでした。

○座長

何か補足することはありますか。

○NHKアイテック

今、ほとんど言っていた話と内容は変わりませんが、最近はハードディスクというよりはメモリーとかネットですね。ネットで直接送っているところが多いんですけども、一般の市民会館とかで映画を打つときは、やはり著作権。オーケストラを呼ぶ時とかもそうなんですけれども、いくつかの会館が集まって、回りまわってというパターンが多くて、機材持込でまわるというのが一番コスト的にもいいやり方で、そのときはちゃんとホールの舞台にフレームを組んでスクリーンも張って、専門の機械を持ってきて専門のスピーカーを立ててというような格好になると思います。そこまでいかない場合だとDVDとかブルーレイですね、ブルーレイはもう2K、今映画でやっているような、ご家庭で観られるテレビよりもワンランク高い解像度で掛けられる状態なので、それで掛けているのがほとんど。ブルーレイもDVDも入っていますし、スクリーンもプロジェクターも結構明るいが入っています。一般の新しい会館に入っているようなレベルのサイズのスクリーンとプロジェクターが入っていますので、全然問題はないというふうに思います。ただ、専門的な映画をやるというところは、映画館ではないのでちょっと違うと思います。本格的な映画をやる場合は、やってやれないことはないですが、そこまでの機材は整えてないので、それは専門映画館並みのレベルをやるためには、よくあるパターンとしては、近隣の市民会館さんと共同で、1週間1ヵ月遅れくらいでスケジュールを組んで、配給元に頼んで上映機械セットの申し込みをやっていくというのが一般的なやり方、ライブとかと一緒にです。

○座長

説明に対するご意見はありますか。

○委員

山武市のホールというのは、いくつ収容ですか。

○座長

人員ですか。

○委員

そうです。

○文化施設準備室主査補

350人程です。

○委員

うちの方は800という数なんですよね。

○座長

800人で、その規模でいいのかという話ですが、お答えできますか。

○文化施設準備室主査補

それは、大きさでしょうか、明るさでしょうか。

○委員

大きさでも明るさでも鮮明さでも。

○座長

800だから300だからというのではなく、問題は、スクリーンとの距離とその性能との関係でしょう。スクリーンと客席の一番後方の距離がどのくらいで、それに耐えられるとか耐えられないとか、それは大丈夫ですよという話になるのではないですか。

○NHKアイテック

機材については別に300席だろうが600席だろうが、変わりません。スクリーンのサイズはいろいろと、客席数に比例しているわけではなく、ホールの形ですとか。長細いホールなのか横に長いホールなのか。スクリーンの大きなホールというのは、わりと横長のホールだったりするので。そのホールの形に合わせて、ここが300インチのスクリーンが妥当かなということで300になっているという格好です。ソースは一緒なので、別に大きくななくても。明るさに関しては今回の2万ルーメンという既製品では最新のプロジェクターを入れているんですけれども、2000人用クラスの、600インチとか800インチのホールでも使っているものですので、能力的には問題ないです。ホールの舞台のサイズとして300インチとしているということです。

○座長

よろしいですか。

○委員

このスクリーンはその都度吊るんですか。どのいうふうに格納されているんですか。

○NHKアイテック

丸まっています。

○委員

丸まって、どこにあるんですか。床下？

○文化施設準備室主査補

床下です。

○委員

周りは黒くしなくて大丈夫なんですか。

○NHKアイテック

いえ、してあります。スクリーンの周りにマスクが付いています。専用のスクリーンです。本当は丸めないで、まっすぐ上げたいんですけども、そうするとホールの高さが倍になってしまうので巻き上げるタイプです。

○委員

この機種、前回に選んだ機種というのは、NHKの方が選んだということですか。

○NHKアイテック

いろいろなメーカーのものがあるんですけども、今回我々は設計でして、しかも市役所さんの工事で、建築業法上は選ぶのは業者さんが選ぶことになっていますので、スペックがこれと同等品と書いてあるだけです。他にもクリスティ・デジタル・システムズですとかパナもありますし、バルコとかいろいろなメーカーがあるので、それは、こういう機種を使っていいですかというふうにお伺いを立てて、役所がいいですよと言うと初めてそこでこれが採用になる。ですから今回2Kといわれるものが再生できて、パソコンやいろいろな入力が付いていて、いろいろな所から遠隔操作ができて、しかも2万ルーメンという明るい光量があるというところまでは指定しています。それは存在するののかというと、パナソニックのこの機種ですよということを書いてあるだけで、実際選ぶのはもっと先、ということになります。これでもう決まり、というわけではないです。もしかしたら同じ値段でそれよりいいものが出たら、それにチェンジするかもしれませんし、まだ1年くらい先の話で、3、4ヵ月前に決めなくてはいけないとしてももうちょっと選ぶのは先。といってもこの機種は出たばかりの最新機種ですから。

○委員

DVDやBDでの映像というのを観たことがないので、映画館で観たときに果たしてどういうふうにロードショーのものとのどんな差があるのかわからないんですけども。

○NHKアイテック

単純には解像度か、動きの滑らかさという話がありますが、これは見ていただかないと分からない世界なんですけれども、一番誰にも分かるのは明るさの話です。今まで入っていたのは、おそらく5千ルーメンくらいのものだと思うんです。それに比べれば桁外れに明るいものです。昔入っていたものとか学校とか、プロジェクターは5千ルーメンとか7千ルーメンとかの明るさ。ついこの間まで、パナソニックは1万2千ルーメンが最高だったんです。それが今2万というのを入れているので、おそらくこちら辺である施設の中では一番明るいプロジェクターです。ただし、正直に言いますと、専用映画館で使っているものにはもっと明るいものがあります。4万とか5万とかのものがあります。では2万と5万がどのくらいの違いがあるのかというと、ちょっと悩ましいところですが。

○委員

要するに、座長もこの前言われたように、映画館で観られるように観られるのかどうか。問題はそこであって、むやみに明るいといっても。

○座長

ロードショーではないけれども、単発の映画館並みだということですよ。

○NHKアイテック

十分です。

○座長

言い切っていますから、大丈夫でしょう。

○文化施設準備室主査補

伺いに行った山武市の会館で、年に4回映画をやっているんですけども、そのときに使っている映写機の明るさは5千ルーメンと言っていました。この5千と今回入れようとしている2万がどれだけ違うのかは私も分かりませんが、実際に5千の映写機で興行を行っているということです。

○座長

分かりました。では次に進みます。あと課題になっていた中で。

○委員

私は聞くことがいっぱいあるんです。それよりも先に、活用か運営だかの方で、やはりたたき台のようなものがほしいんですね。つまり市は、どういう考えでこれを造ったかというのを知って、それに対して意見を言いたい。何も無しでさあ活用をどうしましょうか、という話だとあまりにも漠然とし過ぎて。

○座長

俗に言う市民会館を建てるという発想なんですね。我々はそれが分かるんです。実際に活用していましたから。むしろ興行を打ってそれを鑑賞するというのが主でなくて、自分達が使いたいというのから発想しているんです。ですが、せっかく何十億もかけて造るんだから、今言ったような映画の問題にしても、財政上の兼ね合いでできるだけ可能な限りいいものを造ってもらいたいという願いはあるけれども、一つ一つ演劇専門の劇場とかは。

○委員

そういう話をしようと思ったのではないんです。この会議が持たれた行程も問題があると思うのは、要請を出した後に、設計が出てきてこれはこういう風になるんですという説明を受けてないわけですよ。そこがおかしいと思うんです。

○座長

ただ、皆さん応募したのは、かつうら広報に運用とネーミングについての募集と出た時で、それが前提ですから。

○委員

運用というときに、ではこのホールはどのような機能を持っているんだろうということを見たら。

○座長

運用というのは、どういうふうにするかという、お金を取るのか取らないのかとか、年間通して休みなくやるのか、また夜間もどの時間帯までやってくれるのか、あるいは今までは下で歩いて行けたけれども、山の上に上がってしまったから、その辺の利便性をどういうふうにするのかとか、そういうことの意味で私は応募したんです。でも中身について、こういうふうにするようになってきたことは無駄ではなく、むしろ有益だと私も思っています。

○委員

中身と言いますか、ホールに関しては質問がまだたくさんあるんですけど、それは皆さんに関係ないかも知れませんが、活用を考える上でも、何か規則ができてしまった後に、もっとこういうふうにしたいといった意見が出てきた場合、それが柔軟に取り上げられるようなシステムを作っていたらいいと思います。

○座長

運営規則を作るのはずっと後ですよ。

○委員

規則に入れてもらえるように、この会議の中で提言をするべきなんです。それがこの会議なんです。こうしてほしい、ああしてほしいという意見を述べる会議が市民会議です。

○委員

ただ、今出るものと、運用が始まってから出るものがあると思うんです。最初に決まってしまったから一切動かさませんというのは。設計に関しても一切手を加えられないというのが、私には、そういうのが行政のやり方なんだと。

○座長

設計の問題は、今の時期に会議を開いたことが是非かという問題にまでいってしまっていますから。

○委員

それはそれでいいんですが、運用に関しては、規則が決まって運営し出しても、その中からまた新たに、具体的な建物が出来たときに市民の方からこう使いたいというような。

○座長

分かりました。では今具体的なものが一つ出ましたので。先ほどご意見が出されていた、あと今おっしゃったようなより具体的なものも含めて、また別の会議が持てるのかと、その辺のところですね。そうすれば今回提起された道路問題とかの大まかなところを進めればいだろうという話なんですけれども。どうでしょうか。

○事務局

企画課は市民会議の開催の関係で携わっています。個々の文化会館ですとか、前回の保育所の関係も市民会議でやっているんですが、そうなりますと、それぞれ保育所の担当課とか文化会館の担当課とか、そういうところと直接話し合いをするかど

うかということになるのではないかと思います。

○座長

今度は、交流センターの所管はどこになるんですか。社会教育課になるんですか。

○社会教育課長

今のところそうです。まだ決定していませんけれども。

○座長

おそらく、観光商工課ではないでしょう、ネーミングが交流センターと言ったって。

○事務局

今は社会教育課ですけれども、これから検討すると。

○座長

そうなってくるとトップ以外に答えられない。私もごもつともだと思うんです。皆から意見を聞かせてもらって、参考にして運営していくという場を更に再度つくってくれるのかと。この市民会議の後にですね。まだ出来上がるのは来年いっぱいですから。

○委員

そのことに関連してなんですけれども。大事なことは、どういうふうにして市民の意見を聞く場をつくるかということだと思うんです。その辺は具体的な提言があればこの場を出しておいた方がいいように思うんですが。それで一つ思いますのが、800のホールをいかに活用するかと。他の大会議室とかは今まで中央公民館で使ってきた実績がありますので、そのようにまた使っていただければだいたい見えてくると思うんですが、この800のホールを毎日とまではとてもいかないわけですが、月に1回2回と、皆が喜んで集まってくるような催しが行われるために、市民のニーズ、リクエストというものが絶えず集まってくる場をどうつくるかはすごく大事ではないかと思うんです。それを継続的なものとして、考え出す必要があるのではないか。それがなくても大丈夫ですよという準備があるなら安心ですが、それがあのかないのかも気になっているんですけれども、なければならないでそういう市民の要望やアイデアが集まってくるような場を、単発ではないきちんとした場を考え出して作り上げていくというのが、今の関連で必要だと思っています。

もう一つアクセスの問題ですが、これは後にした方がよろしいですか。

○座長

いいです。どうぞ。

○委員

アクセスの問題では二通りのことを考えなくてはいけないのではないかと思うんです。この800のホールで大きなイベントをやる時には、シャトルバスみたいなバスを運行していただいて、駅とかバスが下の方に止まる場所までは、迎えに行っていて、会館まで送り上げていただく、こういうシャトルバスの運行というのは大きなイベントの際には必ず必要があるのではないかと思います。もう一つ、日常はどうするかということも考えなくてはいけないと思います。特に高齢の方が、今まで海沿

いに市民会館があった時には歩いて行けたのに、こんなに高い所に遠くなったということで足が遠のくようでは残念なことです、その方達が来たい、参加したい時、自分が主催者でやったりということですから、要望に応じて使えるデマンド型の乗り合いタクシー、公共交通機関、これは今企画課の方で来年10月に試験運行しようと準備が始められていることです。ただ民間のバスと競合する地域では運行できない、民間バスと共存共栄でやっていく縛りがあります。今回の交流センター、会館は高い所にありますし、路線バスが入っていないと思いますので、そこを目的地とする要望にはデマンドは答えるんだという仕掛けを作っていただきたい。それを10月に試験運行して、実際普段の日にも、仲間と一緒に会館でやるので行きたいというようなときにも使えるように。そういった二通りの、シャトルバス形式とデマンド乗り合いタクシー形式で、高齢者を中心としたアクセスの要望に答えていく、そういう形を取り入れていただくのがいいのではないかと思います。

○座長

はい。ちょうど3時ですので、10分休憩にします。

～休憩～

○座長

では始めます。

○委員

少し違ったことですがよろしいでしょうか。タクシーに補助金を出して、ある町でやっていますよね、バス停が遠い方がたくさんいらっしゃると思うんです。何人か合わさればタクシーを呼んで、タクシー自体の補助金があれば安価な値段で交流センターまで来られる。そういうことに賛成です。

○座長

デマンドタクシーですね。実際にこの近辺では、いすみ市の旧夷隅町でやっていますね。

○委員

また岬の方でもやるようになります。

○座長

勝浦でも試行をやると。

○委員

来年の10月です。ちょうどこの会館の開設と時期が同じになりますね。

○委員

定期バスも、ここに交流センターが完成した場合に、市民会館があり警察署があり、ただ市役所に来る人だけではなくて、3つ大きな施設がありますから、今までの1日何便にプラスαして2便増やしてもらおうとか、そういうようなことも路線バスの方にお問い合わせするというのもできるのではないのでしょうか。

○座長

先ほど出ていました、800人の大ホールについて、活用の発想ですが、今まで年に1回、ボランティアで、子どもたちを集めてすばらしいチャリティーコンサートが開催されています。そういう市民参加の手作りのものがどんどんできればいいですけども。もう一つは、何か催し物があって800人聴いている人がいて、というイメージだけではなくて、そこをフラットに椅子は地下へ片付けて大広間にして、救急法講習会とか。今場所が狭くて制限されていますが、大ホールでやらせてもらえればもっと人を集めてできる。それから、空手などはできるわけですよ。他には、福祉センターで年に1回ボランティアほっとパーティですとか、月に1回ゆうゆう広場という障がい者とお年寄りに集まってもらって、栄養改善会の方が中心となって手作りで食事をつくったり余興をやったりしています。そういうのも、今の福祉センターでは狭すぎるので、ホールを使えばもっといっぱい集められるとか。単にお客を座らしての、音楽とか芝居とかその他イベントのイメージだけではなくて、そういう市民が現に今行っている事業があるわけです。そういうものをやっていくと、結構大ホールも埋まると思います。そういう発想も是非皆さんも考えていただければ。それからもちろん800人を集めて、たまにはいい音楽や芝居やその他の芸能を鑑賞するというのも大事なことだと思います。

○委員

純粋に運営などに関して確認しておきたいことがあるので、まず1点伺いたいのは、公設公営といいますか、施設は市の直営でやるという認識の下でいると思いますけれども、例えば指定管理者にするとか、その辺をまず事務局の方から。多分直営という下で進めていると思いますが。

○文化施設準備室主査補

結論は公営直営です。皆さんの感覚でいうところの市民会館と旧施設でいうところの公民館が一つの箱の中に入っておりますので、有料興行をやる部分だけですと指定管理者という制度も持ってこれないこともないのですが、公民館的な機能、施設が共存していますので、それを指定管理者に任せるとするのは、行政としてふさわしくないということで公営直営という判断になっています。

○委員

ついでによろしいですか。率直に新しい施設の職員は、今何人くらいの配置を考えていますか。前の市民会館、中央公民館と一緒になったときに職員は何人体制でいて、一人増えればその分人件費も増えるわけですし。開館時間に関しても、朝8時半から夜7時8時と延ばせばその分また経費もかかるわけです。その辺を今の市民会議の中で決めていくというのであったら、まだ白紙状態であったら白紙状態で構わないんですけども、例えば、施設に館長がいて補佐がいてとかいうことを今の段階で。

○社会教育課長

先ほど、今のところ社会教育課でこの計画は対応しているというふうな話をしました。実は、最終的に直営の方向というのはある程度決まったんですけども、出来た

後に教育委員会の方で引き続き、旧市民会館・公民館と同じような体制でやるのか、あるいは、公民館的機能はそのまま残りますが公民館はなくなるので、例えば社会資本整備総合交付金という予算の中でやれば教育委員会で管理しなくてもいいという意見もあるんです。そういうことで今は白紙な状態です。ですから、皆さんの意見を踏まえて、参考にしながらこれから細かい議論をしていきたいと思っております。

○座長

交通整理をしますと、公民館がなくなるというけれども、公民館はなくならないんですよ。前回の会議で市長が明言したんですから。施設としてはないということですね。

○社会教育課長

失礼いたしました。そういうことです。

○座長

施設としてはないと。しかし公民館というのは施設だけではないんです。むしろ施設よりも人的配置とか機能が残るとというのが大事なことで。興津公民館は残るし、条例上でも勝浦市の公民館活動はあるということです。

それと、多目的に使うということで問題になりましたが、ビッグひな祭りもホールを会場に使うということです。でもビッグひな祭りの期間中は、旧市民会館や旧集会所が全部つぶされてしまって、日常的に行っているクラブ活動がストップしてしまうと。非常に不満が出ているんです。ですから、ここをメイン会場として使うけれども、下のホールだけとして、2階部分の小部屋などのいわゆる公民館的な日常活動は、ひな祭り中も使えるようにしてもらわないと困るわけです。市を挙げてのイベントかも知れませんが、それにしてもその期間中は、全く自主サークルや各種団体が使えないというのはおかしいのではないかとということが今までもいっぱい出ているわけです。それは特に意見として私は出させてもらいたい。

○社会教育課長

私もその辺は心配はしていました。そこで、1階と2階をまるっきり分けてしまって、ひな祭りに来るお客さんは2階の方には基本的には行かせずに、自主サークルの人達が行くような、そういう1階と2階で区切って活動ができるようになるのではないかと考えておりますのでご意見としてお聞きしておきます。

○副座長

それに関してですけれども、芸術文化団体連絡協議会の方では、お茶の教室とか先生方とかサークルとかいろいろございます。ひな祭りというと、他の市町村では、呈茶席とかお茶会とかが必ず付きものであるんですけれども、勝浦市の場合は場所がなかったもので、そういうことをやらせてもらえなかったんです。今度は2階部分が自由に使えるということなら、そういうこともできるのかなと感じました。あと、華道連盟の方からの意見ですと、やはりひな祭りにお花をきれいに飾って見せてあげたいと思っても、飾るところがないので、それも協力できない。13年経ってしまって、会員も年をとってしまいましたので、それもだんだん無理なことになってきてしまいま

したが、最初はそういう意見の方がいっぱいいたんです。残念ながら、使えるスペースが無いということであきらめざるを得なかったことがありますので、座長の意見に私も賛成です。

○委員

センターの運営に関して、所管する市の課はあると思いますが、市民参加ということで、市民の何人かに委員になっていただいて、永続的に運営に携わる。先ほど、規則が決まってしまって動かしようがないと困るという意見がありましたが、やはり役所だけではなくて、市民が加わるということにさせていただけると。その辺の要望もあるのではないかと思いますけれども。

○座長

公運審は公民館運営審議ですからね。施設は公民館ではないというわけですから、その辺はどうなるのか。

○文化施設準備室主査補

感覚的には皆さんが言うところの公民館ですので、交流センターという新しいものができたら、交流センターについての運営審議会というのは当然設けるべきだと考えていますし、運営審議会は何名などの内容については条例・規則の中でうたわれて設置されるものだと私としては思っております。私が条例・規則の原案をつくる係ですので、元にある公民館の条例を交流センターに置き換えて、たたき台にして、皆さんのご意見を踏まえて、上げていく形になります。

○座長

公民館運営審議会とのすり合わせは必要になりますね。

○委員

公民館という名前は、興津公民館しかないんですけども、上野集会所、総野集会所、勝浦集会所と、公民館活動、例えば公民館教室は各集会所でもやっているわけです。今度、公民館教室もこちらで行われるのだとすれば、当然、公民館運営審議会の所管に入ってくるのだと思います。その辺は、縦割りではないですけども、教育委員会の中のどういうふうな役割でやるのかという話だと思うんです。

○公民館長

確かに、現在集会所で行っている教室に関しても、公民館運営審議会でやっております。施設が出来たときに教室もそこでやることになると思いますので、取り扱いはこちらとしなければいけないと考えます。

○座長

かつて、市民会館がまだ建っていたときに、市民会館運営審議会というものがあつたんです。そういう意味では、名前は固いですが交流センター運営審議会ということになりますかね。

○委員

あと30分は、ホールの使用法ですとかアイデアを私達が出す時間になりますか。

○座長

はい。

○委員

ちょっと話を蒸し返すんですけども、最初に言った、映画の件についてはある程度方向が出ていると思うんですが、その他に照明とか多目的室の音響の話とかいうのがあって、完全にクリアになったわけではないと思うんです。先ほど、市長がいないと何もできないと言ったんですけども、市長に考えさせるのではなくて、やはり担当課の方で問題点をちゃんとつかんで上げていくということをしていただかないと、改善すべきところも出てこないのではないかなと思うんです。目的意識を持ってやっていただきたいんです。

○座長

何もできないのではなくて、そういう会議を持つか持たないかというのは、最終的には市長の判断だろうと。ですから、市長がいないと即答はできないだろうという意味で言ったんです。

○委員

そうではなくて、問題点を意識していただきたいということなんですよ。

○座長

はい。それはごもつともです。

○委員

先ほど休憩の間に、反響板のことについて伺いましたが、結局クラシック系で、そういうことについてはもう変えることはできないでしょうし、前の市民会館から比べれば素晴らしいものが出来るのは間違いがないので、それについては期待をしているというところなんですけれども、これから相談に乗ってもらえる部分というのがどこまでなのか分からないんです。構造とかは変えられない、では音響とか照明とかの機材はどの程度のものなのか、私達には分からない。専門ではないので数字で言われても分かりませんが、どの程度のものなのかということも知りたいところです。というのは、素晴らしいものを入れたとすると、果たして自分達ができるのかという心配があります。例でいうと、いすみ文化会館の照明とか音響程度なら、私達素人の範囲でも使えました。大原文化会館は中の方が手伝ってくれました。岬ふれあい会館は、完全に専門の業者を呼ばないと使えませんでした。照明だけ頼むのに20万かかりました。それは自分の好きでやったコンサートだから仕方ないんですけども。勝浦の元あった市民会館は、ほとんど壊れていましたが、素人でも十分使えるものでした。

音響とかはどうかというと、たいていが持ち込みになります。先ほど、専門の方もおっしゃっていましたが、何かやろうとするとほとんど持ち込みで、岬ふれあい会館でも持ち込みでした。上の3階の方にある、一般的なステージ全体を見るところからは、コンサートをやるには音は作れないので、真ん中の席で自分達で全部持ち込みで。そうすると音響だけでもPAから入れると普通でも30~40万かかってしまう。ですから、どれだけの音響を入れればいいのかとか照明を入れればいいのかというのは、そういうことまで考えないと、とてももったいないことになってしまうの

ではないかという心配もあります。

あとは、施設に使える人を置いてもらえるのだろうかというのが問題で、いくら市民のためだからといって無料で貸してくれたとしても、それをやるのにすごくお金がかかってしまう、そうなる一般的な個人的なものというのはなかなかできない。市のイベントでないと使えないということになってしまっていて、それで音響についても設備についてもランニングコストだとかがかかってくるとなると、どうなのだろうかと思います。その辺りが知りたいところです。

○座長

NHKアイテックさんで、具体的な話ではなくても、答えられる範囲で説明願えますか。

○NHKアイテック

今のお話は最初に、設計のときに、旧市民会館はわりと全部自分達でやっていたと聞いていました。そこで、専門を入れるか入れないかの大きな差があるのが舞台機構です。天井が高くて、反射板が下りてきて、幕が下りてきてというので、今回はもともと要綱からしてそういうのは考えていないというところからスタートしているので、そういう意味では大掛かりに動かすものは、椅子とかはありますが、危険なものはないので、特にはないです。その代わりにいろいろな道具バトンを吊ったりとかいろいろなものを動かしたりとかはないんですけども、照明、音響に関してはそこそこ興行をやるものは、物量が入っていると思うんです。

○委員

素人でもできる。

○NHKアイテック

そのつもりで、そういう言い方からしますと、あまり高度なものにはなっていません。全くの素人という困るんですが。ここをどういうふうに運営されるのかは分からないですけども、最近よくあるのは、特に直営のところ、市民にボランティアを募って、コンパクトな人数プラス市民ボランティアでやる。ボランティアの皆さんは1年2年くらい通うと、ある程度照明も使えるようになってたりします。それくらいのは、十分対応できる程度のものは入れています。

○委員

岬ふれあい会館が出来上がったときに、結構皆さん勉強をされたらしく、最初の頃ここでコンサートをやらないかと声をかけていただいたときの担当の方達は、照明も使えたし、そこまで全部やるからということだったんです。数年後そうではなくなり、4年前に使わせてもらったときには全くいなくて。機材はもちろんいいものなので。

○委員

市の中で、そういう専門的な知識をお持ちの方が何人か担当してくださったら最高なんですね。私は南総文化ホールをよく使っていたんですが、そちらの方に全部任せて、その代わりにこちらが全部指示を出しましたけれども、やってくださったんでとても良かったんです。そういうふうにするのか、使う人に市の何人かの方が協力してく

ださるのかとか、そういった体制をとっていただけるとありがたいと思います。

○文化施設準備室主査補

先ほど申し上げた通り、どういう体制でそこに何人配置されるかも未定です。南総文化ホールは県の施設で指定管理者となっています。そこにいる職員は専属で基本的に移動ありません。市役所は人事異動がありますので、引継ぎとなってもそこでまた新しくなってしまいます。専門の方をそこにずっと置くかどうかというのは、私達の立場からしても人事の方への要望という形になります。そこに来た職員が技術的に明るいか明るくないか、またそういう気があるかないかというのも差がありますので、努力しますというところくらいしか。

○座長

今の段階ではそこまでしか言えないでしょうけれども。先ほど指定管理者はそぐわないということでしたが、全部業者に頼むのではなくて、技術部門だけの請負というものもあるでしょう。そういう業者がいるのではないですか。一部分を委託するという手法で。もちろんお金は出すのだけれども。

○社会教育課長

当然あります。人事異動で人が代わったためにお客様に迷惑をかけるようなことは良くないので、そういう一部委託をして、職員が代わっても適正にできるようなやり方もありますので。委託費はかかりますけれども。

○座長

それをやれなければ運営できないでしょう。

○社会教育課長

その辺も、今のご意見を踏まえて協議します。

○事務局

例えばですが、イベント会社からこういう興行をやりたいと問い合わせがあったときに、施設の内容がどうなっているかというのを認識して説明できる人が常にいないと駄目なんですね。ですから、必然的にそういう人を置くような形に持っていかなければいけないのではないかと思います。

○委員

委託するならお金を出せば簡単にできると思いますが、公募してくださいよ。私達の世代や上で知識のある人で、もう忙しい仕事はいやだと思っている人達がいまから。舞台監督と照明と音響という3者はプロでないと。素人を育てることをやってもらわないと。勝浦市民の若手を技術者になれるように指導をしてもらうような立場の人を3年間とか。給料もなるべく低く抑えられるような話をして、勝浦のためにやってくれる、若い人を育てようという人を見つけてほしいなど。そういう人がいなかったら委託して業者に頼むしかないけれども。3者は絶対プロがいるんです。ただ毎日常勤かどうかは考える必要がありますが。

○座長

今いいご意見も出ましたがいかがでしょうか。

○委員

いずれにしても、市の職員を置くにしても、専門的な人がいないといけないと思うんです。千葉県の文化会館、あそこは1600か700くらい入りますが、窓口は指定管理者でやっているのか、県職員でやっているのか分かりませんが、照明から音響から全て専門的な人がいつもそこにいるんです。受け付けもする。使いたい人が来たときに設備を説明できる人がいないと利用してくれないと思うんです。指定管理者などであったいいんですけれども、全部市で管轄するのであったら、組織としてどうするかは別として、やはり専門的な知識を持った者が配置されているようにしなければいけないと思います。

○座長

関連してございますか。

○委員

ホールのいろいろな使い方については、アイデアを出すときではないですか。

○座長

どうぞ。

○委員

例えば、ひな祭りのときには、漁協の婦人部に協力してもらって、ロビーでカツオ丼を作って出すとか、おっしゃったようにお花を活けるとかコーラスをやるとか、私達市民がこうしているという姿を見せるのもいいと思います。

阿波踊りの練習などは、ホールのような椅子をどけて広いところでやっているのを知っていますか。阿波踊りはないですけれども、ラジオ体操とか、雨が降っても歩けるところですか、どんどん広げていったらどうかなと思います。座長がおっしゃったようにホールと考えるだけではなく。それと一つ質問が。大ホールの中には仕切りは絶対できないんですよね。例えば避難所になったときに、仕切りが一切なくて、皆すごいストレスを抱えてダンボールを立てたじゃないですか。そこまで小さい仕切りとはいかないまでもちょっと大きめの仕切りとかはできるのかどうか。

○文化施設準備室主査補

平土間にしたときには、ステージと1階席までは通しになってしまいます。その後方にある大会議室との壁はありますが。

○委員

その壁になるまでは、仕切りは一切不可能だということですね。

○文化施設準備室主査補

そうです。

○事務局

簡易なパーティションとかは可能では。

○文化施設準備室主査補

パーティションは、もちろん設置すれば可能です。

○委員

天井からはできないけれどもパーティション的なもので区切るということはできるわけですね。

○委員

そうしたら大分いいですよ、活用の場が。いろいろな趣味の教室なども、部屋が足りなかつたらそこを区切って使用できますし。どんどん平土間を使えばいい。

例えば高校生が夏、家で勉強の能率が悪いとかいうときに、施設全体の空調であるならば、そういうのも区切りをして自習室にしてあげるとか、図書館はあるので分かりませんが、ネット図書館のようなものをつくるとか。できるかどうかは分かりませんが、できるかどうかは分かりませんが、できるかどうかは分かりませんが、できるかどうかは分かりませんが。

○委員

考え方として、先ほど市役所と警察署と3つ重なるということでしたが、プラス2つが武道館と武道大学で歩いていける距離です。武道館とか武道大学のイベントなどのときにも、サブの会場として使えるという形で、3つが一緒になってやっていくとまた稼働率もあがるのではないかと思います。

加えて、この前、テラスのデッキで手作りパーティができるという話がありましたが、そういうことができる交流センターはすごく魅力的だと思います。子どもたちを呼んでちょっとしたことをやるとか、テラスもどんどん使ってみるといいのではないかと思います。

○委員

小・中学校のピアノもいいものがないので、どんどん使ってもらおう。交通教室にしても警察が近いのですから、遠いところは違う面がありますが、一堂に会して指導を受けるとか、どんどん学校にも使ってもらおうとか。

あと、突拍子もないことですが、外国で区役所とか市役所で結婚式がある国があります。お金を出さなくてもちょっとしたものをしてあげるとか、そういう企画。実現できるかは分かりませんが、実現できるかは分かりませんが、実現できるかは分かりませんが、実現できるかは分かりませんが。

○座長

旧市民会館でやっていたね、公民館の方で。

○委員

書類を出すだけの市役所ではなくて、そのときにちょっと添えてあげるとか。

○委員

今おっしゃったように、ピアノやバレエの発表会の場であるとか、国家試験。国際武道大学で年2回、危険物の試験がありますが、そういう試験会場に使ったりできれば。調理師の試験がこの辺ですと幕張かあるいは館山まで行かなければいけないんです。その中間というところがないですよ。そういうような、遠くまで行かなければ試験を受けられないというのではなくて、もう一つこれくらいの中間的な場所があれば、そういうのもいいのではないかと思います。

○委員

いすみ鉄道などもだいぶ宣伝していますけれども、そういうところも呼んでイベン

トのときに貸してあげるとか、声を掛ける。

○委員

声掛けということでは、映画とか演劇とかいろいろな舞台をやるときに、勝浦市民だけを相手にしてお客さんを呼ぶというのではなくて、近郊の人にも全部声を掛けて、たくさん集まってくれるようなアピールの仕方、宣伝というのも必要だと思います。

○座長

先ほどから出ていた、こういうもう少しつっこんだ意見を出していく場についてですが、出来上がるのは来年の暮れですから、それまでにいろいろな条例の煮詰めであるとか、有料無料減免措置に関してであるとか、だんだんはっきりしてくると思うんです。この市民会議が終わったらそれで終わりではなくて、そういう時点でも再度、形が変わっても市民の意見を聞く場を持ってほしい、というのが先ほどから出てのご意見ではないかと思うんです。今日は即答はできないにしても、自然の流れで皆さんもそうお感じになるのではないかと思います、社会教育課長どうですか。

○社会教育課長

おっしゃるとおりで、私の方は今後具体的に規則などを詰めていきます。今までの会議の中の雰囲気を見ておりますと、ある程度規則等の案が出来た段階で、皆様にお示しして、更なる肉付けをしていただいて、完成させるのがいいのかなと私は考えておりますので、いつの時点になるのかはちょっと分かりませんが、時期が来ましたら、その時はまた会議形式はまた違う形を取りますが、そういう場を持つということについては私個人としては一向に構いません。

○座長

個人ではなくて社会教育課長の立場で、是非市長に意見具申してください。

今日は時間ですので、この辺で終了してよろしいでしょうか。会議はこれで終わりではありません、次回はまだあります。

～次回の日程調整について議論～

○事務局

では、10月7日、8日、10日、11日から選ばせていただくことでよろしいでしょうか。

～一同了承～

○座長

ではそういうことで、日程についてはなるべく早く連絡をお願いします。これで終わります。